IV−GC59−2

西 条 市 用 途 地 図 18

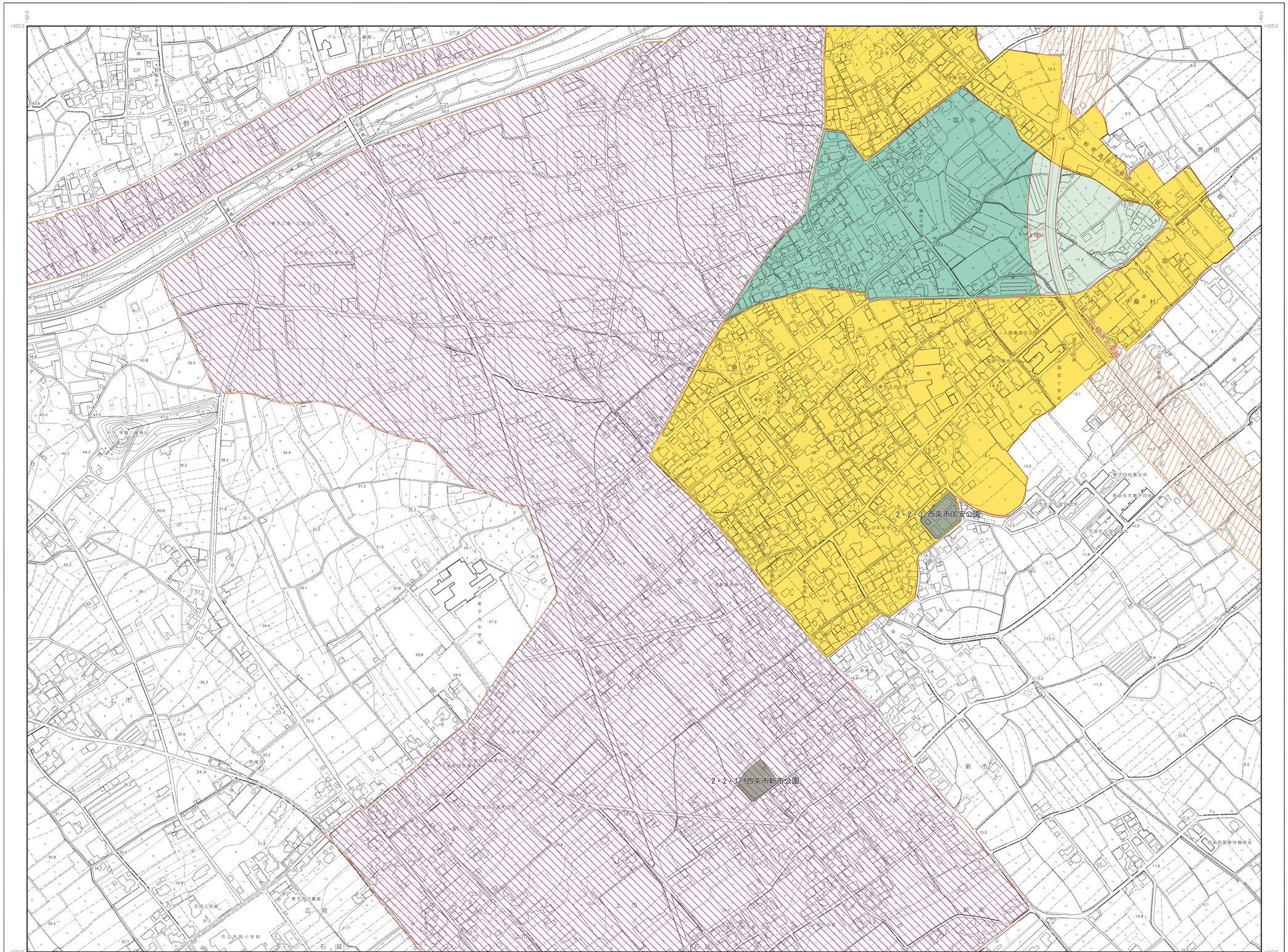

9	10	11
17	18	19
28	29	30

行 政 区 画

愛 媛 県
西 条 市

磁北 真北 方眼北
6° 10′ 7° 04′

上図は単に方眼北、真北、磁北相互の関係を表わし、角度の距離とは必ずしも一致しない。

凡 例

用途地域	第一種低層住居専用地域	90/50
	第二種低層住居専用地域	80/50
	第一種住居地域	200/60
特定用途制限地域	産業居住地区	200/60
	幹線道路沿線地区（道路端から5.0m）	
	田園居住地区	
	ただし、次の区域を除く。 （1）農用地区域 （2）保安林 （3）農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地又は採草放牧地の区域	
80/50 容積率 建ぺい率	形態規制	
都市施設	都市計画道路	
	都市公園	

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の規定による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は千ロメートル単位
方眼は0．5千ロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

IV−GC59−2

1：2，500

0 100 200 300 400 500m

株式会社パスコ調製